

# 第108期 定時株主総会 招集ご通知



名古屋銀行

証券コード：8522

開催  
日時

2026年6月26日(金曜日)  
午前10時 (受付開始：午前9時)

開催  
場所

名古屋市中区錦三丁目19番17号  
名古屋銀行本店 9階ホール

(巻末の株主総会開催場所ご案内略図をご参照ください。)

決議  
事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

議決権の事前行使にご協力ください



書面及びインターネットによる議決権行使期限  
2026年6月25日(木曜日)午後5時30分まで



事前質問受付期限  
2026年6月16日(火曜日)午後5時30分まで

株主総会ご出席株主さまへの「お土産」  
はご用意しておりません。何卒ご理解賜  
りますようお願い申し上げます。

## ごあいさつ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、心より御礼申し上げます。

当行は創立以来、「地域社会の繁栄に奉仕する」を社是とし、お客さまの経営課題に対し、さまざまなソリューションを通じた伴走支援に取り組み、地域の皆さまとともに成長を重ねてまいりました。これもひとえに、株主の皆さまからの変わらぬご支援とご信頼の賜物であり、厚く御礼申し上げます。

デフレ・コストカット型経済から成長型経済への転換、人口減少・少子高齢化の顕在化、デジタル社会の深化など、地域社会におけるニーズや金融機関に求められる役割は一層高度化・多様化しております。

こうしたなか、第22次経営計画「未来創造業の真価の発揮」では、「未来創造業」をパーパスと位置づけ、サステナビリティ、人的資本戦略、DX戦略を3つの重点項目とし、2030年ビジョン「お客さまとともに成長する地域No.1金融グループ」の達成を目指しております。2025年度には第22次経営計画の「財務」中間目標引上げを公表いたしましたが、更なるトップラインの成長と経営効率の向上を通じて地域金融力を高めることが、すべてのステークホルダーとの価値共創の実現ならびに持続的な企業価値向上に資する最適な選択であるとの認識に至り、このたび株式会社しずおかフィナンシャルグループとの経営統合に関する基本合意を行ないました。

当行は今後とも、地域社会の発展に貢献することで企業価値の向上を図り、ステークホルダーの皆さまのご期待にお応えできるよう役職員一同努力してまいります。株主の皆さまにおかれましては、引き続き一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



取締役頭取 藤原 一郎

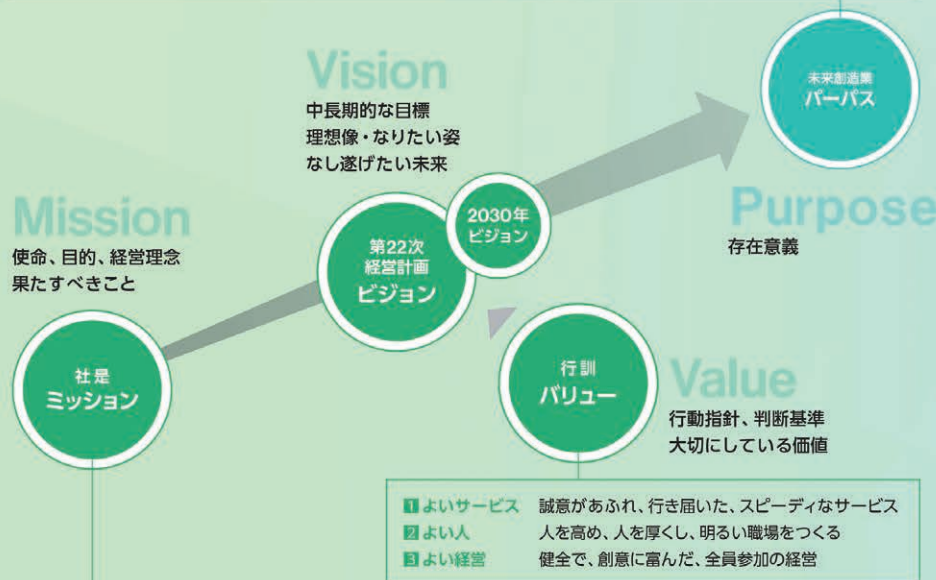
# 名古屋銀行のパーパス(存在意義)とミッション・ビジョン・バリュー

## 未来創造業宣言

私たちは「未来創造業」です。

私たちは、  
法人のお客さまと **会社の発展につながる未来** を創ります。  
個人のお客さまと **家族の幸せにつながる未来** を創ります。  
そして、私たちはお客さまと自分の未来のために一生懸命に仕事をします。

**銀行業から未来創造業へ 私たちは歩み続けます**



## 地域社会の繁栄に奉仕する

これが銀行の発展と行員の幸福を併せもたらすものである

創業以来、「地域社会の繁栄に奉仕する」ことを社是として、伝統的な堅実経営方針を維持し、先見性・先進性のある地域金融機関として地域の発展とともに歩み、地域のお客さまに信頼・支持される銀行を目指しています。

この社は・行訓で言い表わされた経営理念は、以来脈々と引き継がれ、行員一人一人の一貫した理念として反映されています。

また、事業の運営は、人であるとの理念から、人材育成には、特に力を入れています。

全員経営の理念は、当行の団結力と行動力に満ちた明るくバイタリティーあふれる行風として、広く知られているところです。

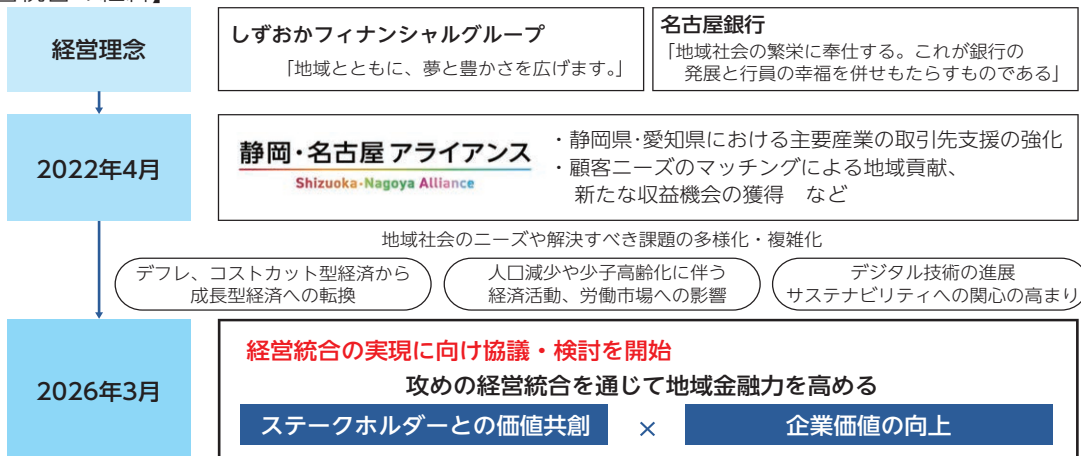
## 1. 株式会社しずおかフィナンシャルグループとの経営統合に関する基本合意について

当行と株式会社しずおかフィナンシャルグループ（以下「両社」といいます。）は、2022年4月に締結した静岡・名古屋アライアンス（静岡銀行と当行の包括業務提携）において培ってきた相互理解、相互尊重に基づく対等の精神のもと、攻めの経営統合を通じて地域金融力を一段と高めることが、すべてのステークホルダーとの価値共創の実現ならびに持続的な企業価値向上に資する最適な選択であるとの認識に至り、2026年3月27日に経営統合（以下、本経営統合）の実現に向けた協議および検討を開始することについて基本合意いたしました。

両社が地域に根差して築いてきた信頼関係を礎に、広域連携を進めるとともに、お客さまの課題解決に向けた各種ソリューション営業を提供する機能強化により地域金融力を高めることで、経営の規模と質の両面において地方銀行トップクラスの金融グループへの発展を目指してまいります。

- 本経営統合の理念と目的
  - ・ 経営統合後の金融グループ体制による企業価値の向上
  - ・ 地域金融機関としての地域・お客さまへの貢献
  - ・ 人的資本経営の進化
- 本経営統合により見込まれる相乗効果
  - ・ 日本の経済活動の主要エリアをカバーする広域連携
  - ・ 経営資源の共有、規模のメリットを活かした効率性の向上
  - ・ 相乗効果の実現と本経営統合後の資本政策展開による資本効率（ROE）向上

### 【経営統合の経緯】



# 株主の皆さまへのご報告

## □ 今後のスケジュール

2027年3月	(予定)	本経営統合に関する最終契約および株式交換契約の締結
2027年12月	(予定)	当行臨時株主総会
2028年4月1日	(予定)	株式交換効力発生日

※本経営統合は、株式会社しずおかフィナンシャルグループにおいては、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、本経営統合に係る株式交換契約について株主総会による承認を受けないで行われる予定ですが、今後協議によって決定される株式交換比率によっては簡易株式交換に該当しない可能性もあります。株式会社しずおかフィナンシャルグループの株主総会による承認の要否については最終契約の締結までに確認いたします。

※本経営統合の実行にあたっては、必要となる関係当局の許認可（Form F-4による登録届出書の米国証券取引委員会への提出および効力発生を含みます。）が得られることを前提としています。

# 株主の皆さまへのご報告

## 2. 第22次経営計画「財務」中間目標等の一部見直し＜上方修正＞

「財務」中間目標については2025年5月に見直しを実施いたしました。その後、金融政策の転換等を背景に経営環境が大きく変化したことから、見直し後に設定した当期純利益（連結）及びROE（連結）の目標を、いずれも早期達成いたしました。

こうした状況を踏まえ、成長に向けた戦略的投資の柔軟性を確保するとともに、企業価値のさらなる向上を目指すために、2027年度「財務」中間目標の一部を変更することといたしました。

今後は、新たな目標の達成を通じて、地域経済への貢献に努めてまいります。

□ 2026年5月公表	2027年度目標 見直し前	2027年度目標 見直し後	増減	<参考> 2025年度実績
当期純利益（連結）	200億円	<b>280億円</b>	+80億円	202億円
ROE（連結）（東証基準）	6%超	<b>8%超</b>	+2.0P	6.86%
コアOHR	50%台	50%台	変更なし	49.4%
預貸和（預金等※ + 貸出金）	10兆円	10兆円	変更なし	9.8兆円

※預金等 = 預金 + 譲渡性預金

□ 2025年11月公表	2027年度目標 見直し前	2030年度目標 見直し後
	上場政策株式縮減 （取得原価ベース）	連結純資産に占める 政策投資株式と みなし保有株式の合計額 （時価ベース）の割合
政策投資株式縮減	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 2022年度末比30%（124億円）</li> <li>➢ 時価ベースの単体純資産比率は50%を十分に下回る水準</li> </ul>	<b>20%未満</b>

# 株主の皆さまへのご報告

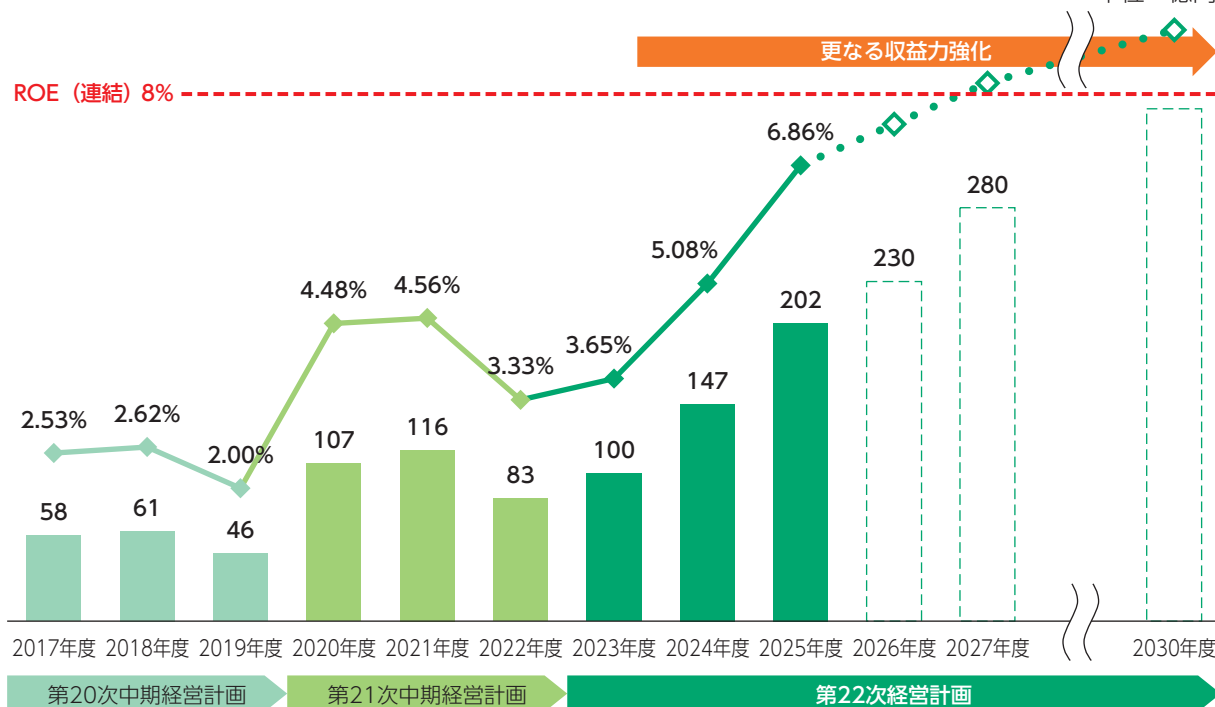
## 〈ご参考〉 当期純利益（連結）・ROE（連結）の推移

<2027年度「財務」中間目標（見直し後）>

当期純利益（連結）	280億円
ROE（連結）※	8%超

■ 当期純利益（連結） ◆ ROE（連結）※東証基準

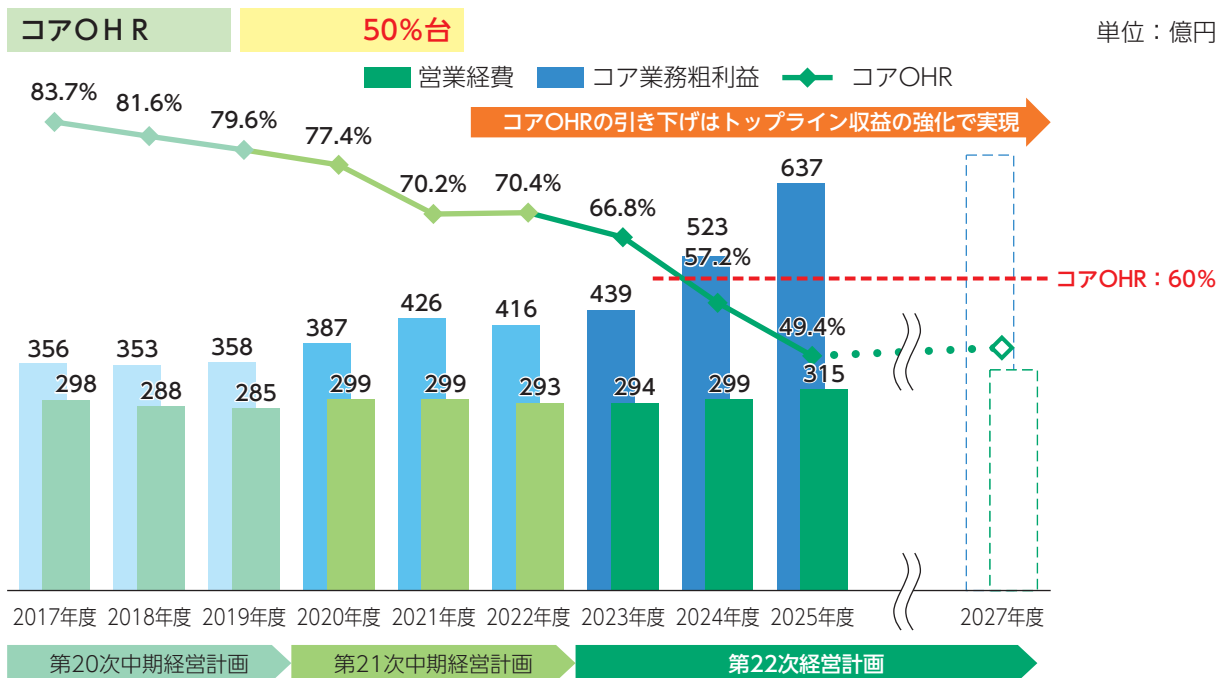
単位：億円



# 株主の皆さまへのご報告

## 〈ご参考〉 コアOHRの推移

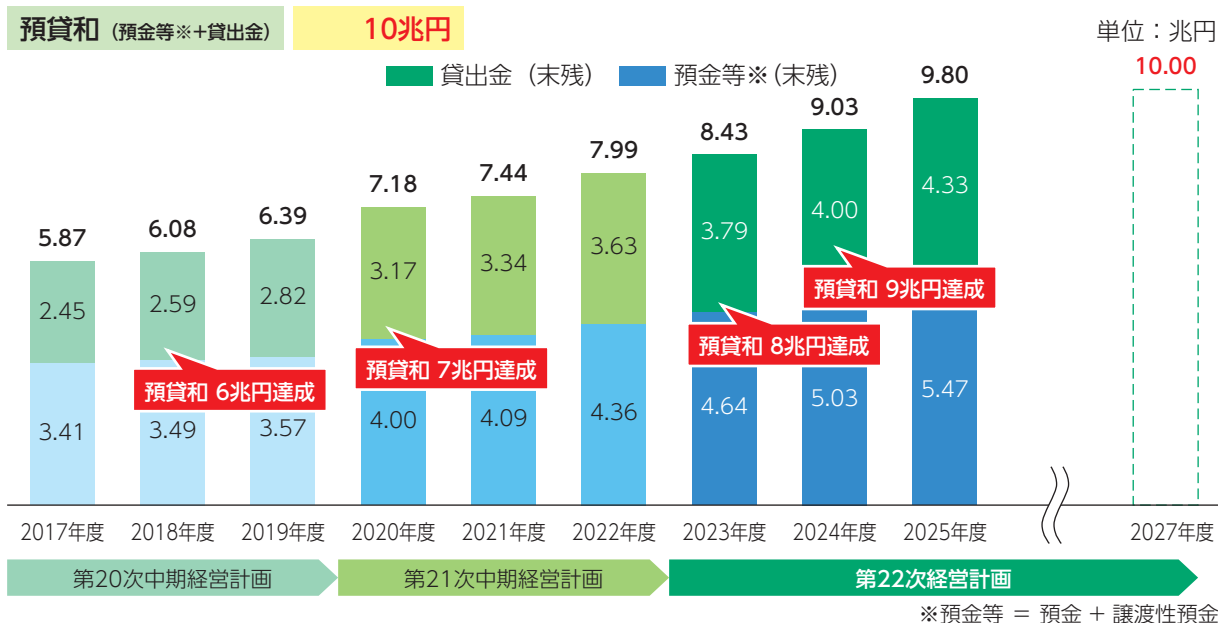
<2027年度「財務」中間目標>



# 株主の皆さまへのご報告

## 〈ご参考〉 預貸和（預金等※+貸出金）の推移

<2027年度「財務」中間目標>



## 3. 政策投資株式の縮減目標の見直し

当行は、コーポレートガバナンス・コードの趣旨に基づき、第22次経営計画の2027年度「財務」中間目標に上場政策株式の縮減目標を定め、保有の妥当性を判断し投資先との十分な対話を経たうえで縮減を進めてまいりました。

今般、2024年4月に見直した上場政策株式の縮減目標を前倒しで達成したため、再度見直しすることといたしました。

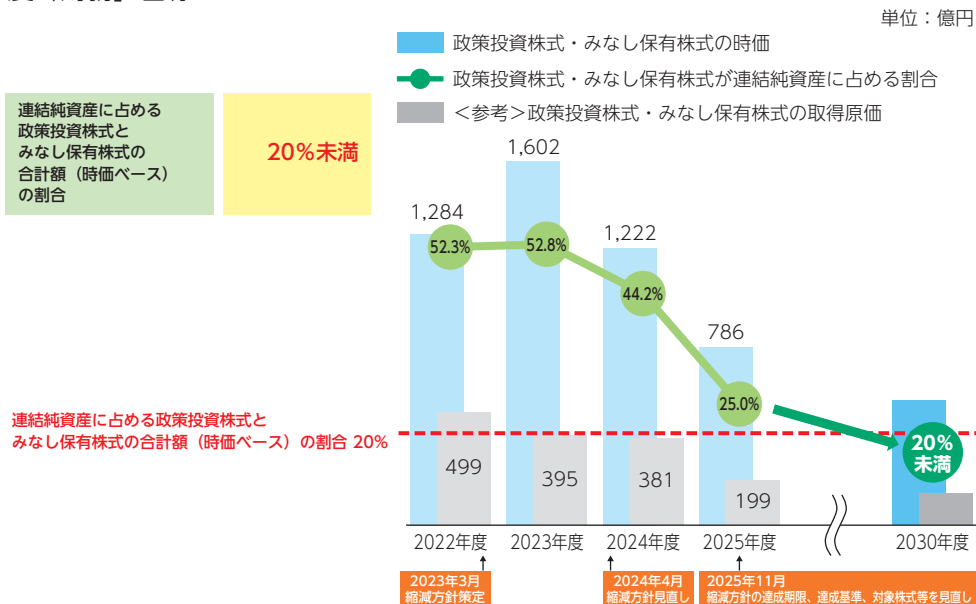
□2025年11月公表

【変更点】

	変更後	変更前
達成期限	2030年度	2027年度
対象株式	政策投資株式（上場・非上場）みなし保有株式	上場政策株式
設定基準	時価ベース	取得原価ベース
達成基準	連結純資産に占める政策投資株式とみなし保有株式の合計額の割合20%未満	2022年度末比30%縮減（124億円）

なお、2026年3月末における連結純資産に占める政策投資株式とみなし保有株式の合計額（時価）の割合は25.0%となりました。

<2030年度「財務」目標>



## 4. 第22次経営計画「非財務」目標の一部見直し＜上方修正＞

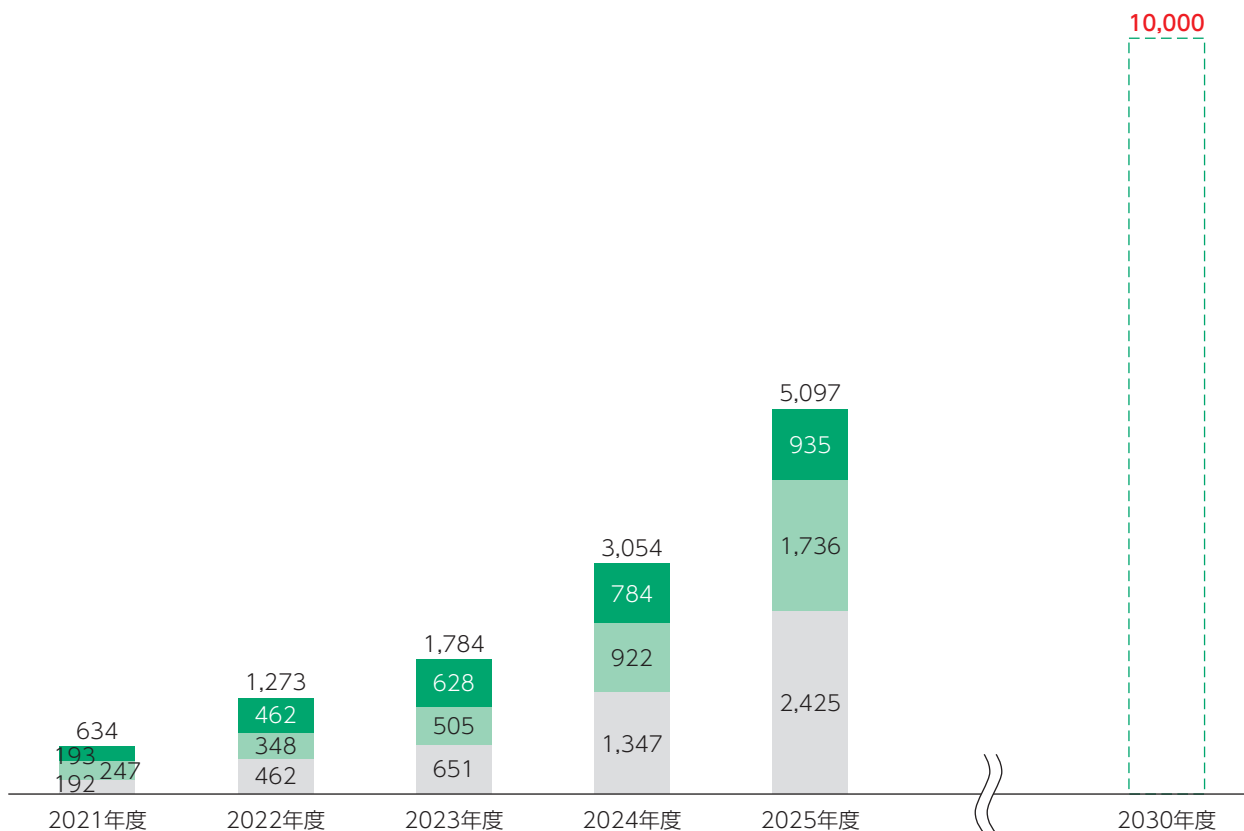
□2026年5月公表

	2030年度目標 見直し前	2030年度目標 見直し後	増減	<参考> 2025年度実績
<b>ESG投融資額</b> (2030年度までの10年間累積実行額)	5,000億円	<b>1兆円</b>	<b>+5,000億円</b>	5,097億円

➤2025年度累計実績5,097億円と前倒しで目標を達成したため、目標および基準の見直しを実施

<ESG投融資額の推移> ■ 寄贈型私募債等 ■ ESG債 ■ サステナブル関連

単位：億円



## 5. 株主還元方針の見直し

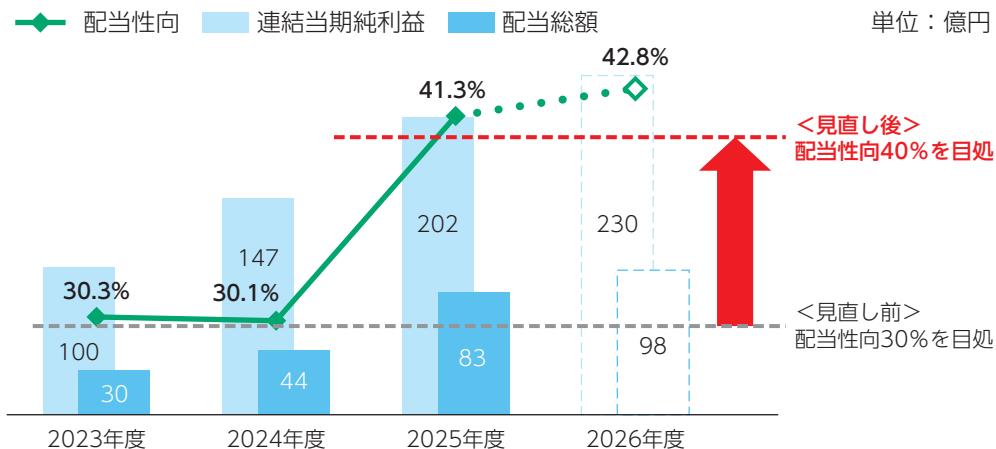
当行グループでは、資本の健全性および成長投資の機会との最適なバランスを確保しつつ、持続的な企業価値の向上と、安定的な株主還元の両立に取り組んでまいりました。今般、財務基盤の安定的な推移を踏まえ、株主の皆さまへの利益還元の一層の充実を図る観点から、2025年度（2026年3月期）より株主還元方針を変更することといたしました。

□2026年2月公表

### 【変更点】

変更前	資本の健全性、成長投資の機会との最適なバランスの株主還元を行ってまいります。 株主還元は配当性向30%を目処といたします。 また、自己株式取得については、引き続き資本効率の向上に資する株主還元策として機動的に実施いたします。
変更後	資本の健全性、成長投資の機会との最適なバランスの株主還元を行ってまいります。 株主還元は配当性向40%を目処といたします。 また、自己株式取得については、引き続き資本効率の向上に資する株主還元策として機動的に実施いたします。

### <配当性向の推移>



株 主 各 位

名古屋市中区錦三丁目19番17号

**株式会社名古屋銀行**

取締役頭取 藤原 一 朗

## 第108期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当行第108期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しましては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

**【当行ウェブサイト】**

<https://www.meigin.com/ir/shareholder/index.html>



**【株主総会資料掲載ウェブサイト】**

<https://d.sokai.jp/8522/teiji/>



**【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】**

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

※「銘柄名（会社名）」に「名古屋銀行」又は「コード」に当行証券コード「8522」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/P R 情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。



なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）又はインターネットによって事前に議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月25日（木曜日）午後5時30分までに、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

# 記

1. 日 時 2026年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2. 場 所 名古屋市中区錦三丁目19番17号  
名古屋銀行本店 9階ホール

## 3. 目的事項

- 報告事項 1. 第108期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
- 2. 第108期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

### ■決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

以 上

### ◎株主総会に関する留意事項

- ・電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当行定款の規程に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査等委員会は次の①から③の事項を含む監査対象書類を監査しております。また、会計監査人は次の②及び③の事項を含む監査対象書類を監査しております。
  - ①事業報告の「当行の新株予約権等に関する事項」、「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」、「業務の適正を確保する体制」、「特定完全子会社に関する事項」、「親会社等との間の取引に関する事項」、「会計参与に関する事項」、「その他」
  - ②計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
  - ③連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
- ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当行ウェブサイト並びに株主総会資料掲載ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトにもその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

# 議決権行使のご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

## 株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

**日時** 2026年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

**場所** 名古屋銀行本店 9階ホール

（巻末の株主総会開催場所ご案内略図をご参照ください。）

## 書面（郵送）で議決権を行使される場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、「賛」の表示があったものとして取扱います。

**行使期限** 2026年6月25日（木曜日）午後5時30分到着分まで

## インターネットで議決権を行使される場合



パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスし、議決権行使書右片の裏面に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

**行使期限** 2026年6月25日（木曜日）午後5時30分まで

- ① インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取扱わせていただきます。
- ② インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとして取扱わせていただきます。
- ③ 株主さま以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使サイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ④ 株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」及び「パスワード」をご通知いたします。
- ⑤ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主さまのご負担となります。

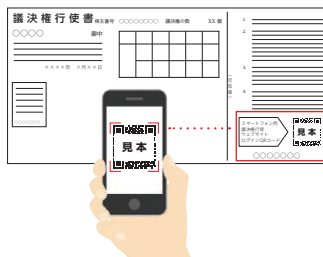
## 機関投資家の皆さまへ

株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## ログインQRコードを読み取る方法 「スマートSR」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 「スマートSR」画面上部の「議決権行使サイトへ」ボタンをタップします。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※通信環境の影響等により接続しづらい場合は、時間を置いて再度アクセスしてください。



「議決権行使サイトへ」をタップ

「スマートSR」での議決権行使は**1回のみ**。

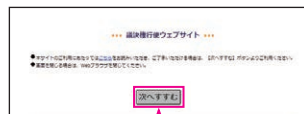
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書右片の裏面に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

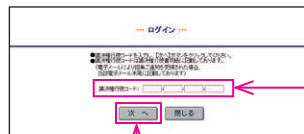
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

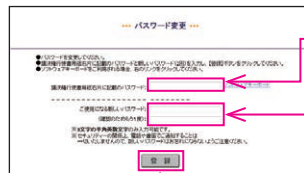
- 2 議決権行使書右片の裏面に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書右片の裏面に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル  
☎ 0120-768-524  
(受付時間 9:00~21:00(年末年始を除く))

# 事前質問受付のご案内

当行では、株主の皆さまから、本株主総会の目的事項に関するご質問を、「スマートSR」サイトにて事前に受け付けいたします。

お寄せいただきました質問のうち、株主の皆さまのご関心の高い質問につきましては、株主総会当日にご回答させていただきます。ご了承ください。

## <ご留意事項>

- ご質問は、1名様1問まで、1問あたり200字以内とし、本株主総会の目的事項に関する内容に限らせていただきます。
- 個別の事案に関するご質問につきましては、お受けできません。
- 事前にお寄せいただいたすべてのご質問について、株主総会での回答をお約束するものではありませんので、あらかじめご了承ください。
- ご利用いただくための通信料金等は、株主さまのご負担となります。

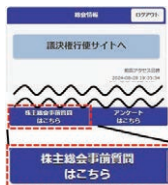
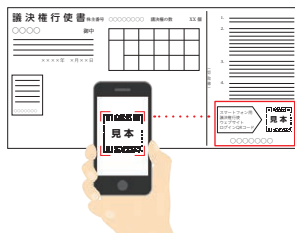
## <受付期間>

2026年6月16日（火曜日）午後5時30分まで

## <受付方法>

### 1. スマートフォン・タブレット端末等で入力する場合

- 議決権行使書右下に記載のQRコードを読み取ります。
- 「スマートSR」画面の「株主総会事前質問はこちら」ボタンを押下ください。
- 「事前質問」画面に移移します。以降は画面の案内に従ってご入力ください。

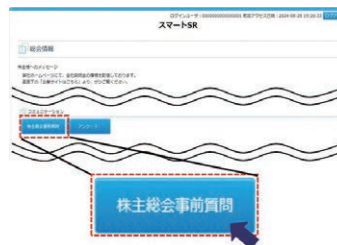
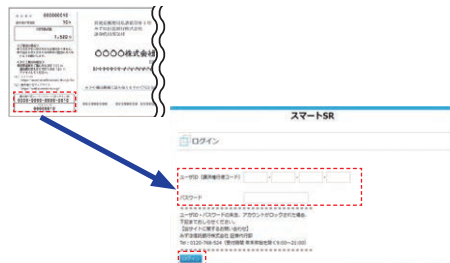


### 2. PC等で入力する場合

- 以下のURLより議決権行使書右片の裏面に記載の議決権行使コード・パスワードをご入力の上、「スマートSR」へログインしてください。
- 「スマートSR」画面の「株主総会事前質問」ボタンをクリックしてください。
- 「事前質問」画面に移移します。以降は画面の案内に従ってご入力ください。

#### 「スマートSR」URL

<https://smart-sr.m041.mizuho-tb.co.jp/SA>



# 株主総会参考書類

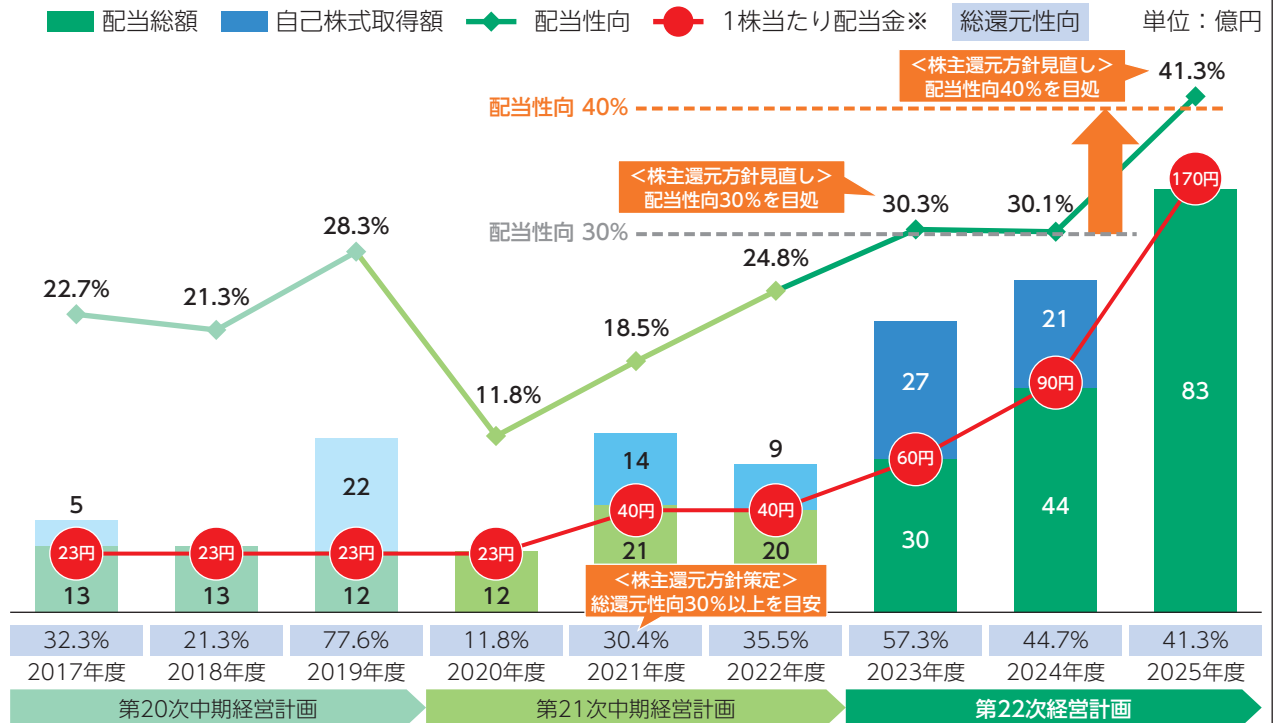
## 第1号議案 剰余金処分の件

第108期の期末配当につきましては、株主還元方針と当期の業績等を総合的に勘案し、当行株式への投資魅力を高め、一層の利益還元を図るべく、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

<b>1 配当財産の種類</b>	金銭
<b>2 配当財産の割当てに関する事項及びその総額</b>	当行普通株式1株につき <b>金120円</b> 配当金総額 <b>5,903,639,640円</b>
※ 当行は、2025年10月1日付で普通株式1株を3株とする株式分割を実施しております。2025年9月30日を基準日としてお支払いしました中間配当金（1株につき金150円）は、当該株式分割実施後の1株当たり配当金に換算すると金50円に相当しますので、期末配当と合わせた当期の年間配当金相当額は1株当たり金170円となります。	
<b>3 剰余金の配当が効力を生じる日</b>	2026年6月29日（月曜日）

### 【株主還元の推移】



※ 1株当たり配当金は2025年10月1日に実施した株式分割の影響を遡及して調整しております（小数点以下切り捨て）

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（7名）は任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案に関しまして、監査等委員会は、独立社外取締役を主要な構成員とする指名報酬委員会において適切な手続きを経て指名されていることを確認し、取締役候補者各々について検討を行った結果、妥当であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	性別	現在の当行における地位	取締役会出席状況
1	再任 藤原 一郎 <small>ふじわら いちろう</small>	男性	取締役頭取（代表取締役）	100%（19回/19回）
2	再任 南出 政雄 <small>みなみで まさお</small>	男性	専務取締役（代表取締役）	100%（19回/19回）
3	再任 水野 秀樹 <small>みずの ひでき</small>	男性	常務取締役	100%（19回/19回）
4	再任 近藤 和 <small>こんどう かず</small>	男性	常務取締役	100%（19回/19回）
5	再任 清水 貞晴 <small>しみず さだはる</small>	男性	常務取締役	100%（19回/19回）
6	再任 絹川 幸恵 <small>きぬがわ さちえ</small>	社外 独立役員	女性 社外取締役	100%（19回/19回）
7	再任 吉田 あけみ <small>よしだ あけみ</small>	社外 独立役員	女性 社外取締役	100%（14回/14回）

# 1 藤原 一郎

再任

◆生年月日  
1965年1月12日生



◆略歴、当行における地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年4月	株式会社日本興業銀行入行	2006年6月	同 常務取締役
2003年8月	当行入行 融資部次長	2013年6月	同 取締役副頭取
2004年10月	同 第3エリア長 兼 名古屋駅前支店長	2017年6月	同 取締役頭取
2005年6月	同 執行役員第3エリア長 兼 名古屋駅前支店長		現在に至る

◆担当 内部監査部

◆所有する当行の株式  
63,064株

◆取締役候補者とした理由

経営企画部門、営業推進部門等に携わる等、豊富な経験や知見及び専門知識を有しており、取締役頭取として経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者としたものであります。

# 2 南出 政雄

再任

◆生年月日  
1965年9月5日生



◆略歴、当行における地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年4月	当行入行	2018年4月	同 経営企画部長
2010年10月	同 鳴海支店長	2018年6月	同 執行役員経営企画部長
2012年6月	同 総合企画部 統括次長	2020年6月	同 取締役経営企画部長
2014年1月	同 総合企画部 副部長	2021年6月	同 常務取締役
2014年4月	同 豊田南支店長	2024年6月	同 専務取締役
2016年4月	同 個人営業部長		現在に至る

◆担当 経営企画部・事業支援部

◆重要な兼職の状況

名古屋ビジネスサービス株式会社 取締役  
株式会社ナイス 取締役

◆所有する当行の株式  
20,355株

◆取締役候補者とした理由

個人営業部門、経営企画部門等に携わる等、豊富な経験や知見及び専門知識を有しており、専務取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者としたものであります。

### 3 みずのひでき 水野 秀樹

再任

◆生年月日  
1968年3月4日生



◆略歴、当行における地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年4月	当行入行	2020年9月	同 事務システム部長
2012年6月	同 鴻仏目支店長	2021年6月	同 執行役員経営企画部長
2014年4月	同 総合企画部 次長	2022年6月	同 取締役経営企画部長
2014年10月	同 総合企画部 統括次長	2023年6月	同 常務取締役
2015年7月	同 経営企画部 副部長		現在に至る
2018年10月	同 今池支店長		
2020年5月	同 経営企画部 部付部長 兼 次期システム移行室長		

◆所有する当行の株式  
11,104株

◆担当 業務部・内部統制部・人材開発部・東京事務所

◆重要な兼職の状況

名古屋ビジネスサービス株式会社 取締役社長  
株式会社名古屋キャピタルパートナーズ 取締役

◆取締役候補者とした理由

事務システム部門、経営企画部門等に携わる等、豊富な経験や知見及び専門知識を有しており、常務取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者としたものであります。

### 4 こんどう かず 近藤 和

再任

◆生年月日  
1967年1月18日生



◆略歴、当行における地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年4月	当行入行	2021年6月	同 執行役員金融投資部長
2012年1月	同 総合企画部 次長	2022年6月	同 取締役金融投資部長
2014年4月	同 総合企画部 統括次長	2023年6月	同 取締役経営企画部長
2014年10月	同 浜松支店長	2024年6月	同 常務取締役
2017年4月	同 市場営業部 副部長		現在に至る
2019年4月	同 金融投資部長		

◆所有する当行の株式  
11,245株

◆担当 金融投資部

◆重要な兼職の状況

株式会社名古屋キャピタルパートナーズ 取締役社長

◆取締役候補者とした理由

経営企画部門、金融投資部門等に携わる等、豊富な経験や知見及び専門知識を有しており、常務取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者としたものであります。



◆略歴、当行における地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年 4月	当行入行	2020年 6月	同 執行役員上前津エリア長 兼 上前津支店長
2010年 6月	同 愛西支店長		
2012年 6月	同 枇杷島通支店長	2023年 6月	同 取締役事業支援部長
2014年 7月	同 六番町支店長	2025年 6月	同 常務取締役
2016年 4月	同 豊橋支店長		現在に至る
2018年 4月	同 名古屋北エリア長 兼 藤が丘支店長		

◆担当 営業本部長（営業企画部・法人営業部・個人営業部）

◆重要な兼職の状況

株式会社名古屋リース	取締役	株式会社名古屋エム・シーカード	取締役
株式会社名古屋カード	取締役	株式会社名古屋キャピタルパートナーズ	取締役

◆所有する当行の株式  
13,918株

◆取締役候補者とした理由

支店長、エリア長等を歴任する等、豊富な経験や知見及び専門知識を有しており、常務取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者としたものであります。



◆略歴、当行における地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年 4月	株式会社富士銀行入行	2021年 4月	みずほビジネスパートナー株式会社 代表取締役社長 (2025年3月退任)
2004年 8月	みずほ証券株式会社 市場営業第4部長		
2008年 6月	同 人事部ダイバーシティ 推進室長	2023年 6月	当行社外取締役（現任）
2010年 4月	同 ウェルスマネジメント 部長	2025年 6月	リケンテクノス株式会社 社外取締役（監査等委員） （現任）
2013年 4月	同 成城支店長	2025年 6月	日産化学株式会社 社外監査役（現任）
2015年 4月	同 名古屋駅前支店長		
2017年 4月	同 執行役員名古屋支店長	2025年 6月	高千穂交易株式会社 社外取締役（現任）
2019年 4月	同 執行役員リテール・ 事業法人部門営業担当		現在に至る

◆重要な兼職の状況

リケンテクノス株式会社	社外取締役（監査等委員）
日産化学株式会社	社外監査役
高千穂交易株式会社	社外取締役

◆所有する当行の株式  
—

◆社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

金融業務の重職を歴任し、愛知県における金融マーケットも熟知され、豊富な経験と幅広い知見を有していることから、経営陣から独立した立場で、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化、当行の経営及びダイバーシティへの助言・提言、業務執行に対する監督等に貢献いただけると判断し、引き続き社外取締役候補者としたものであります。



## ◆所有する当行の株式

-

## ◆略歴、当行における地位、担当及び重要な兼職の状況

2000年4月	広島文教女子大学 (現・広島文教大学) 人間科学部 助教授	2022年4月	同 キャリア育成センター長
2007年4月	椋山女学園大学 人間関係 学部 教授 (現任)	2024年4月	同 トータルライフデザイン センター長 (現任)
2022年4月	同 大学院 人間関係学 研究科 教授 (現任)	2025年6月	当行社外取締役 (現任)
		2026年4月	学校法人椋山女学園 理事 (現任)
			現在に至る

## ◆重要な兼職の状況

椋山女学園大学 人間関係学部 教授  
同 大学院 人間関係学研究科 教授  
同 トータルライフデザインセンター長  
学校法人椋山女学園 理事

## ◆社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

大学教授として豊富な経験と幅広い知見を有していることから、経営陣から独立した立場で、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化、当行の経営及びダイバーシティへの助言・提言、業務執行に対する監督等に貢献いただけると判断し、引き続き社外取締役候補者としたものであります。同氏は過去に社外取締役となること以外の方法で直接企業経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により社外取締役として、その職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当行との間には、特別の利害関係はありません。
2. 絹川幸恵氏及び吉田あけみ氏は、社外取締役候補者であります。
3. 絹川幸恵氏及び吉田あけみ氏は、現在、当行の社外取締役であります。両氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって絹川幸恵氏が3年、吉田あけみ氏が1年となります。
4. 当行は、絹川幸恵氏及び吉田あけみ氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ており、両氏の再任をご承認いただいた場合は、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
5. 当行は、絹川幸恵氏及び吉田あけみ氏との間で、会社法第427条第1項及び当行定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、両氏の再任をご承認いただいた場合には、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
6. 当行は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を填補することとしております。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役全員（4名）は任期満了となりますので、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案につきまして、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	性別	現在の当行における地位	取締役会・監査等委員会 出席状況
1	<b>新任</b> こんどう かつあき 近藤 健晋	男性	内部統制部長	—
2	<b>再任</b> おがわ えつお 小川 悦雄 <b>社外</b> <b>独立役員</b>	男性	社外取締役（監査等委員）	取締役会 100%（19回/19回） 監査等委員会 100%（16回/16回）
3	<b>再任</b> わたなべ ゆたか 渡邊 穰 <b>社外</b> <b>独立役員</b>	男性	社外取締役（監査等委員）	取締役会 100%（19回/19回） 監査等委員会 100%（16回/16回）
4	<b>再任</b> もり みほ 森 美穂 <b>社外</b> <b>独立役員</b>	女性	社外取締役（監査等委員）	取締役会 94%（18回/19回） 監査等委員会 100%（16回/16回）



◆略歴、当行における地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年4月 当行入行  
2017年7月 同 内部統制部 次長  
2020年1月 同 内部統制部 統括次長  
2021年7月 同 内部統制部 副部長  
2023年6月 同 内部統制部長  
現在に至る

◆所有する当行の株式  
6,000株

◆監査等委員である取締役候補者とした理由

内部統制部長として、コンプライアンス及びリスク管理に関する豊富な経験や知見及び専門知識を有しており、監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断したためであります。



◆略歴、当行における地位、担当及び重要な兼職の状況

1974年4月	愛知県庁入行	2015年7月	愛知県信用保証協会理事長 (2020年9月退任)
2002年4月	同 総務部知事公室 調整監	2024年6月	当行社外取締役 (監査等委員) (現任) 現在に至る
2004年4月	同 総務部 次長		
2007年4月	同 知事政策局長		
2010年4月	愛知県副知事		
2014年5月	公益財団法人愛知県健康づ くり振興事業団 理事長		

◆所有する当行の株式  
—

◆監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

愛知県庁等において重職を歴任され、豊富な経験と幅広い知見を有しており、また愛知県信用保証協会では理事長を務められ財務・会計に関する適切な知見も有しており、経営陣から独立した立場で、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化、当行の経営への助言・提言、業務執行に対する監督等に貢献いただけると判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としたものであります。なお、同氏は、過去に社外取締役となること以外の方で直接企業経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により監査等委員である社外取締役として、その職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。



## ◆略歴、当行における地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年 4月	中部電力株式会社 入社	2015年 6月	株式会社中電オートリース 取締役社長
2007年 7月	同 執行役員 販売本部 法人営業部長	2018年 4月	中電不動産株式会社 取締役社長 (2023年3月退任)
2008年 7月	同 執行役員 販売本部 営業部長	2024年 6月	当行社外取締役 (監査等委員) (現任) 現在に至る
2009年 7月	同 常務執行役員 販売本部 営業部長		
2011年 7月	同 取締役 専務執行役員 販売本部長		
2012年 7月	同 取締役 専務執行役員 お客さま本部長		

## ◆所有する当行の株式

—

## ◆監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

企業経営者として重職を歴任され、豊富な経験と財務・会計に関する適切な知見を有しており、経営陣から独立した立場で、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化、当行の経営への助言・提言、業務執行に対する監督等に貢献いただけると判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としたものであります。



## ◆略歴、当行における地位、担当及び重要な兼職の状況

1996年 4月	弁護士登録 (名古屋弁護士 会 (現愛知県弁護士会) )	2022年 3月	初穂商事株式会社 社外取締役 (監査等委員) (現任)
1996年 4月	那須國宏法律事務所 入所	2024年 6月	当行社外取締役 (監査等委員) (現任) 現在に至る
2002年 9月	森美穂法律事務所 (現森法律事務所) 開設 代表 (現任)		
2021年 6月	株式会社プロトコーポレー ション 社外取締役		

## ◆所有する当行の株式

—

## ◆重要な兼職の状況

森法律事務所 代表  
初穂商事株式会社 社外取締役  
(監査等委員)

## ◆監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

法曹界における豊富な経験と幅広い知見を有しており、経営陣から独立した立場で、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化、当行の経営及びダイバーシティへの助言・提言、業務執行に対する監督等に貢献いただけると判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としたものであります。なお、同氏は、過去に社外取締役となること以外の方法で直接企業経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役として、その職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当行との間には、特別の利害関係はありません。
2. 小川悦雄氏、渡邊穰氏及び森美穂氏は、社外取締役候補者であります。
3. 小川悦雄氏、渡邊穰氏及び森美穂氏は、現在、当行の社外取締役であります。各氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
4. 当行は、小川悦雄氏、渡邊穰氏及び森美穂氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ており、各氏の再任をご承認いただいた場合は、引き続き各氏を独立役員とする予定であります。
5. 当行は、小川悦雄氏、渡邊穰氏及び森美穂氏との間で、会社法第427条第1項及び当行定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、各氏の再任をご承認いただいた場合には、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、近藤健晋氏の選任をご承認いただいた場合には、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当行は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、監査等委員である取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を填補することとしております。各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上

**【ご参考】** 本株主総会における取締役（監査等委員である取締役を除く。）選任議案及び監査等委員である取締役選任議案が原案どおりご承認いただけた場合を前提に作成しております。

## 1. 取締役会・指名報酬委員会の構成

取 締 役 会			指名報酬委員会
氏 名		地 位	
藤原 一郎	男 性	取締役頭取（代表取締役）	委 員
南出 政雄	男 性	専務取締役（代表取締役）	委 員
水野 秀樹	男 性	常務取締役	
近藤 和	男 性	常務取締役	
清水 貞晴	男 性	常務取締役	
絹川 幸恵	女 性	社外取締役 <span style="background-color: #f4a460;">独立役員</span>	委員長
吉田あけみ	女 性	社外取締役 <span style="background-color: #f4a460;">独立役員</span>	委 員
近藤 健晋	男 性	取締役（常勤監査等委員）	
小川 悦雄	男 性	社外取締役（監査等委員） <span style="background-color: #f4a460;">独立役員</span>	委 員
渡邊 穰	男 性	社外取締役（監査等委員） <span style="background-color: #f4a460;">独立役員</span>	委 員
森 美穂	女 性	社外取締役（監査等委員） <span style="background-color: #f4a460;">独立役員</span>	委 員

## 2. 当行が取締役に特に期待する分野

氏名	地位	経営戦略	財務会計	法務・リスク管理	人材開発・ダイバーシティ	営業戦略・マーケティング	国際・市場運用	IT・システム
藤原 一郎	取締役頭取（代表取締役）	○	○	○	○	○		
南出 政雄	専務取締役（代表取締役）	○	○		○	○	○	
水野 秀樹	常務取締役	○	○	○	○			○
近藤 和	常務取締役	○	○				○	
清水 貞晴	常務取締役	○	○			○		
絹川 幸恵	社外取締役	○	○		○		○	
吉田あけみ	社外取締役				○			
近藤 健晋	取締役（常勤監査等委員）		○	○				
小川 悦雄	社外取締役（監査等委員）	○	○					
渡邊 穰	社外取締役（監査等委員）	○	○			○		
森 美穂	社外取締役（監査等委員）			○	○			

※上記一覧表は、取締役候補者の有する全ての知見を表すものではありません。

### 【期待する分野の選定理由】

当行が取締役に特に期待する分野について、その選定理由を示しております。

期待する分野	選定理由
経営戦略	当行のパーパス「未来創造業」に沿い、サステナビリティを巡る課題への取り組みを含む中長期の経営戦略を策定・監督することは、取締役会の重要な役割です。この役割を実効的に果たすための必要不可欠なスキルとして選定しております。
財務会計	資本政策・ALM・収益性・リスク許容度の整合性を図り、当行が掲げる「健全な経営」を支えるために不可欠な知見であるため、取締役会が資本効率の検証や開示の透明性向上を監督し、中長期的な成長投資と健全性の両立を図る観点から重要なスキルとして選定しております。
法務・リスク管理	法令遵守と倫理を基盤として、信用・市場・流動性等の多面的なリスクを統合的に管理するために求められるスキルであることから、内部統制やインシデント対応を含め、取締役会が統治機能を適切に発揮するための重要なスキルとして選定しております。
人材開発・ダイバーシティ	人的資本の強化と多様性の確保が当行の持続的成長に不可欠な経営課題であるため、育成施策や働きがい向上策などの取り組みを取締役会が統合的に監督し、企業価値向上につながるための重要なスキルとして選定しております。
営業戦略・マーケティング	ソリューション営業等を通じてお客さまの課題解決に貢献する価値提供を強化するために必要な知見であることから、顧客理解から提案・検証に至る一連の取り組みを踏まえ、取締役会としてその方向性と実行状況を適切に監督する観点で重要なスキルとして選定しております。
国際・市場運用	市場環境の変化が収益性・健全性に影響を及ぼす中、ALMや国際取引を総合的に評価する視点が求められるため、海外拠点を含む業務運営の妥当性を取締役会が監督し、安定的な経営基盤を維持する観点から重要なスキルとして選定しております。
IT・システム	データ活用やデジタル化、サイバーセキュリティなど、DXを支える基盤強化が経営の重要課題であるため、IT投資やデータガバナンス等を全社視点で監督し、適切な価値創出につなげるための重要なスキルとして選定しております。

## 1. 当行の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果等

#### 当行の主要な事業内容、金融経済環境

当行は、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券投資業務、商品有価証券売買業務、社債受託及び登録業務等を行い、お客さまの多様なニーズにより一層応えていくため、経営資源の合理化・効率化の実現に取り組んでおります。

当期のわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、個人消費が底堅く推移しました。企業の設備投資も、省力化やデジタル化への対応を中心に回復の動きがみられました。一方で、物価上昇の影響、通商政策を巡る不確実性が続いており、最近では中東情勢の緊迫化に伴う原油価格の上昇など、外部環境を巡るリスクも高まっています。このため、景気回復の動きには分野ごとにばらつきがみられました。

愛知県内経済については、自動車関連産業を中心とする製造業が地域経済を下支えし、生産や設備投資は底堅く推移しました。非製造業でも、個人消費やサービス関連需要に持ち直しの動きがみられ、雇用環境は緩やかな改善が続きました。他方、人手不足や原材料・エネルギー価格の上昇といった構造的な課題は引き続きみられ、特に中小企業を中心に、収益面や人材確保への対応が課題となっています。

金融面では、日本銀行が金融政策の正常化を進め、2025年12月の金融政策決定会合において、政策金利（無担保コール翌日物）を0.75%程度へ引き上げたことを背景に、市場金利は上昇基調で推移しました。国債需給や財政運営に対する市場の見方なども相まって、長期金利（新発10年国債利回り）は2%台前半まで上昇しました。

#### 事業の経過及び成果

このような経済環境の中、当行は2023年4月より計画期間を8年間とする第22次経営計画「未来創造業の真価の発揮」をスタートし、2030年ビジョン「お客さまとともに成長する地域No.1金融グループ」の達成を目指して、各種施策を実施してまいりました。

#### ○損益状況

経常収益は、貸出金利息及び有価証券利息配当金等が増加したことを主な要因として、前年度比215億46百万円増加し974億41百万円となりました。

経常費用につきましては、預金利息等の増加により、前年度比142億66百万円増の702億12百万円となりました。

この結果、経常利益は前年度比72億79百万円増の272億29百万円となり、当期純利益は前年度比56億66百万円増加し199億79百万円となりました。

## ○財政状態

預金につきましては、前年度末比5,923億円増加し期末残高は5兆3,896億円となりました。  
また、貸出金は前年度末比3,249億円増加し、期末残高は4兆3,304億円となっております。  
総自己資本比率は12.65%（国際統一基準）となり、引き続き十分な水準を維持しております。  
なお、当行は金融庁の承認を受け、2026年3月期より自己資本比率の算定における信用リスクの計測手法を、従来の「標準的手法」から「基礎的内部格付手法」へ変更しております。

## 2025年度の取り組み

当行は、パーパスに「未来創造業」を掲げ、従来の預金・貸出・為替という三大業務の枠組みを超え、地域社会の課題解決を起点としたコンサルティング営業を深化させてまいりました。

## ○法人のお客さまへの取り組み

当行は、地域企業の持続的な成長を支えるため、財務データのみ依存しない事業性評価に基づく伴走支援を経営戦略の中核に据えております。単なる資金供給にとどまらず、お客さまの本質を深く理解し、会社の発展につながる未来をお客さまとともに創ることで、個社別の経営課題に応じた多角的なソリューションを展開してまいりました。

具体的な取り組みとしては、お客さまの災害等各種リスクに備えた社内体制を整える「事業継続力強化支援」や、お客さまのICT化・DX化を促進し生産性向上を目的とした「デジタル化（DX）支援」を展開しております。さらに、地域経済の基幹産業である自動車関連製造業に対しては、「自動車サプライチェーン支援室」を軸に、次世代モビリティへの転換期における高度な専門的支援やビジネスマッチング、新領域への進出サポートなど、地域特性に最適化した支援体制を構築いたしました。

こうした「個社別支援サービス」を地道に積み重ね、創業から事業承継に至るまでの各成長段階（事業フェーズ）に応じた最適な解決策を提示し続けた結果、当行の法人コンサルティング力は質・量ともに着実な向上を遂げております。

## 〈法人のお客さま向けソリューションメニュー〉



## ○個人のお客さまへの取り組み

当行は、個人のお客さまとご家族が将来にわたり安心できる生活を営めるよう、金融商品の提供にとどまらず、皆さまの夢や理想の実現をサポートする取り組みを推進しております。

第一に、当行のフィデューシャリー・デューティー（FD）基本方針を全ての営業活動の起点とし、常にお客さまの最善の利益を優先する「顧客本位の提案」を徹底してまいりました。第二に、県内唯一の銀行本体による信託業務を最大限に活用し、遺言信託や遺産整理などの「相続ソリューション」を拡充しております。これにより、世代を超えた円満な資産承継をワンストップで支援する体制を整えております。こうした、お客さま一人ひとりの人生の目標に寄り添う「ゴールベースアプローチ」を実践することで、短期的な取引ではなく、長期的な視点でお客さまの保有資産全体の価値向上を目指すコンサルティング体制を構築いたしました。

### 〈個人のお客さま向けソリューションメニュー〉



## ○脱炭素化への取り組み

当行は脱炭素社会の実現に向けた取り組みを積極的に推進してまいりました。自らの事業活動においては、本店ビルにCO<sub>2</sub>フリー電力を導入しておりましたが、脱炭素に向けた取り組みをさらに加速させるため、2026年4月に導入拠点を追加いたしました。

地域のお客さまの脱炭素経営をサポートする取り組みとして、温室効果ガス排出量可視化プラットフォームの無償提供を開始いたしました。本取り組みは、愛知県に本店を置く金融機関として初の試みであり、中小企業を含む幅広い事業者の環境対応への第一歩を支援しております。お客さまの脱炭素社会への移行を支援するサステナブルファイナンスやコンサルティングサービスの提供についても継続的に推進しております。

今後も当行は、地域社会とともに脱炭素化の実現に貢献し、持続可能な地域経済の発展を支えてまいります。

## ○人的資本戦略への取り組み

人的資本戦略を経営計画の重要な戦略の柱の一つとし、「将来にわたり活躍しつづける人財の育成」をマテリアリティとして掲げ、社内外で社会に貢献する人づくりに積極的に取り組んでいます。

具体的な人的資本戦略として3つの非財務KPIを設定しました。いずれも計画線を上回る実績を示し、2030年度目標に向けて順調に進展しました。

指 標	2023年度実績	2024年度実績	2025年度実績	2030年度目標
女性配置率	87.3%	90.1%	94.4%	100.0%
ワークエンゲージメント	3.58	3.59	3.59	3.60
クロスキャリア比率	49.1%	61.8%	76.7%	80.0%

まず、女性配置率〔本部・営業店の管理職およびグループの中で女性が複数名在籍している比率〕は、前年度比4.3ポイント上昇し、2025年度は94.4%となりました。女性がどの分野でも活躍できる環境や、組織全体に女性の視点や価値観が自然に浸透する風土づくりが進展しています。

次に、従業員の働きがいを示すワークエンゲージメント〔ユトレヒト・ワーク・エンゲージメント尺度の「活力」「熱意」「没頭」の平均値〕は前年度と同水準で推移しました。これは、職場での対話活性化や健康経営施策の浸透などの取り組みにより一定の水準を維持できたものです。

また、クロスキャリア比率〔11～20年目行員のうち複数の職種、当行以外の業務等を経験した比率〕は前年比14.9ポイント上昇し、76.7%となりました。事業領域を拡大し多様なサービス提供を支えるため、行員一人ひとりのスキル・経験の多様化を促進していきます。

2025年度は役職員の多様な経験や環境を尊重し合い、働きがいをもって活躍できる職場環境の実現を目指し、両立支援を目的とした柔軟な働き方の拡充や、社外取締役と女性支店長による交流会の開催など、人的資本施策を推進しました。

これらの成果は、当行が掲げる「未来創造業」としての役割を果たすための基盤形成が順調に進んでいることを示すものです。今後もその資本である役職員のWell-being向上に向けた取り組みを積極的に推進し、地域とともに成長してまいります。

## ○健康経営への取り組み

当行は健康経営の取り組みを通じて、当行で働く役職員が熱意と活力に満ち、働きがいを感じられる職場環境の整備や、DEI&B（ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン&ビロッキング）を推進し、多様性に満ちた人材が心理的な繋がりや帰属意識を持ちながら活躍できる職場風土の構築を目指しております。

項目	主な取り組み
健康経営の実践	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>こころとからだの健康づくり</b> 保健師による全職場訪問によって健康や職場環境の改善を図る他、公認心理師による若手従業員の全員面談では職場定着支援に努めています。</li> <li>・ <b>働きがいのある職場づくり</b> 愛知県の「休み方改革」プロジェクトに賛同し、休み方改革特別休暇を制定し、休暇を取得しやすい環境整備を実施しています。</li> </ul>
健康経営の波及	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>地域企業さまへの健康経営支援</b> 名古屋市委託事業「なごや健康経営支援プロジェクト『N健』」の実施の他、健康経営伴走コンサルティングや健康宣言実施サポート等、地域企業の皆さまの健康経営を支援し、地域経済の発展に貢献しています。</li> </ul>
多様性の尊重	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>DEI&amp;B（ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン&amp;ビロッキング）の推進</b> 人権方針の制定の他、合理的配慮の提供義務化に即し、全行員が「ユニバーサルマナー検定3級」を取得し、障がいを抱える方への理解促進に努めています。</li> </ul>

上記の通り健康経営を推進した結果、優れた健康経営を実践する企業として、経済産業省と東京証券取引所が共同で選定する「健康経営銘柄」に2年連続で選定されました。また、経済産業省と日本健康会議が共同で認定する「健康経営優良法人～ホワイト500～」にも4年連続で認定されました。加えて、2025年度「あいち健康経営アワード」にて大規模法人部門を受賞しました。



今後も当行は、健康経営の実践を通じて、従業員が健康でイキイキと働ける職場環境づくりに取り組んでまいります。

## ○DX戦略への取り組み

当行は、「銀行サービスのDX化」「業務・事務のDX化」「お客さまのDX化支援」を柱とするDX戦略のもと、デジタル技術を活用し、顧客接点の高度化と業務生産性の向上を両立させる取り組みを進めております。

銀行サービスのDX化では、名古屋銀行アプリを活用し、キャンペーン情報やお知らせ等をタイムリーに配信することで、個人のお客さまとの接点拡大と継続的な関係構築を進めております。また、非対面取引の機能拡充に向けた取り組みとして、セブン銀行ATMを活用し、2025年12月に口座開設や住所変更等の本人確認を伴う各種手続きを完結できるサービスを開始したほか、2026年3月にはスマートフォンで入出金が可能となるサービスを開始するなど、来店を前提としない利便性の向上を図っております。

業務・事務のDX化では、2025年12月より営業店端末のタブレット化を順次進めております。お客さまご自身の操作を取り入れたセミセルフ取引により、対応品質の平準化やペーパーレス化を通じて、営業店事務の負担軽減と業務効率化を進めております。さらに、2025年10月からは生成AIを全店に展開し、文書作成や情報収集等の日常業務への活用を通じて、業務の効率化と品質の底上げに取り組んでおります。

お客さまのDX化支援では、セミナーや個別相談等を通じて、課題整理から導入検討までの伴走型支援を強化してまいりました。あわせて、それらを支える人材の育成にも注力しており、DX支援体制の基盤整備として、「デジタル活用人材」を83名、「デジタルコーディネーター」を69名認定しました。

今後も、リアルとデジタルを融合した提供価値の向上を通じて、地域のお客さまの課題解決に貢献するとともに、当行の持続的な成長を着実に実現してまいります



## ○静岡・名古屋アライアンス

2022年4月より、自動車産業を中心とした産業構造の変化に対し、地域金融機関として積極的に連携して取り組むことを目的に、静岡銀行との包括業務提携「静岡・名古屋アライアンス」をスタートさせました。本アライアンスのもと、地域企業の成長支援や課題解決に取り組み、持続可能な地域経済の発展に資する施策を推進してまいりました。

本年度の具体的な取り組みとして、2025年10月に「静岡・名古屋アライアンス 新技術・新工法 展示商談会 in オティックス」を開催し、中堅・中小サプライヤーの新技術・新工法を自動車部品分野の大手メーカーへ提案する機会を創出しました。今後も、サプライチェーンの維持・向上に資する取り組みを進めてまいります。

2025年10月には、地域産業の活性化ならびに雇用の維持や機会の創出を目的とした「静岡・名古屋アライアンスファンド」において、第2号案件の投資を実行いたしました。

資産形成分野では、2026年2月に「住宅ローン控除 オンラインセミナー」を開催し、お客さまの安定した資産形成の実現に向けたサポートを行いました。

また、静岡銀行との各種人材交流などアライアンスの取り組み分野を拡大しております。

本アライアンスによる提携効果につきましては、連携施策が着実に成果を上げている状況を踏まえ、2025年5月に当初掲げたK P I 100億円（5年累計・両行合算収益効果）を130億円へ上方修正しております。



静岡・名古屋アライアンス

Shizuoka-Nagoya Alliance

## 当行の対処すべき課題

現在、金融業界は大きな転換点を迎えております。日本経済が「金利のある世界」へと本格的に移行するなか、当行はパーパスに「未来創造業」を掲げ、単なる金融仲介にとどまらない新たな価値の創出を目指しております。第22次経営計画の推進により、業績は着実に進展しておりますが、この変化を真のチャンスと捉え、さらなる企業価値向上を実現するため、以下の3つの重点課題に取り組んでまいり所存です。

第一の課題は、ソリューションビジネスの深化による地域産業の構造転換支援です。当行の基盤である愛知県は、国内屈指の「ものづくり県」ですが、基幹産業である自動車産業は現在、100年に一度の大変革期にあります。当行は「自動車サプライチェーン支援室」を中心として、中小企業の製造現場における生産性向上や、カーボンニュートラルへの対応、健康経営の導入支援など、お客さまの経営課題に深く入り込むコンサルティング営業を強化してまいります。また、投資専門子会社である「名古屋キャピタルパートナーズ」を通じたエクイティ支援など、地域企業の成長と事業承継を支え、地域のサステナビリティに貢献してまいります。これらの取り組みを通じて、2027年度の「財務」中間目標として掲げた「当期純利益（連結）280億円」「ROE（連結）

8%超」の達成を目指し、収益力のさらなる強化に邁進いたします。

第二の課題は、当行の成長の源泉である「人」への投資と、それを加速させるDX戦略です。当行が目指す「未来創造業」を具現化するのは、高度な専門性と共感力を備えた人材にほかなりません。現在、女性配置率の向上やワークエンゲージメントの強化を重要な指標として掲げ、一人ひとりが最大限の力を発揮できる「働きがい改革」を推進しております。デジタル面では、「業務・事務のDX化」によって営業店の事務負担を極限まで削減する「事務ゼロ化」を推進し、創出したリソースを「お客さまとの接点強化」という高付加価値業務へシフトさせてまいります。さらに、生成AIなどの先端技術を使いこなす「デジタル活用人材」の育成を計画的に進めることで、人的資本の価値を最大化し、組織としての競争力を高めてまいります。

第三の課題は、資本効率の改善と適切な株主還元の実施を通じた、市場評価の向上です。当行は、収益力の強化及び資本の最適配分に取り組むとともに、資本効率の改善を進めております。コーポレートガバナンス・コードの趣旨を踏まえ、政策投資株式については原則として縮減していく方針としており、2030年度までに連結純資産に占める政策投資株式（上場・非上場）とみなし保有株式の合計額（時価ベース）の割合を20%未満とする新たな縮減目標を掲げております。併せて、配当性向40%を目処とした株主還元を実施し、市場評価の向上につなげてまいります。

当行グループは、2030年ビジョンである「お客さまとともに成長する地域No.1金融グループ」の実現に向け、全行員が一丸となって一歩ずつ、着実に、力強く歩みを進めてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

## (2) 財産及び損益の状況

(単位 百万円)

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
預 金	4,290,255	4,519,813	4,797,283	5,389,634
定期性預金	1,114,103	1,157,724	1,460,341	2,031,425
その他	3,176,151	3,362,089	3,336,942	3,358,209
貸 出 金	3,632,448	3,791,700	4,005,538	4,330,465
個人向け	1,005,907	1,064,940	1,099,342	1,151,536
中小企業向け	2,114,279	2,222,697	2,327,401	2,494,092
その他	512,261	504,062	578,793	684,836
商品有価証券	—	—	2	6
有 価 証 券	880,594	938,103	940,306	1,051,229
国 債	118,264	100,037	178,130	286,745
その他	762,330	838,066	762,175	764,483
総 資 産	5,054,774	5,380,511	5,723,370	6,222,161
内 国 為 替 取 扱 高	19,743,133	21,648,143	26,102,886	27,972,259
外 国 為 替 取 扱 高	百万ドル 2,947	百万ドル 1,485	百万ドル 984	百万ドル 873
経 常 利 益	10,703	13,623	19,949	27,229
当 期 純 利 益	8,263	9,718	14,313	19,979
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	円 銭 159.13	円 銭 191.77	円 銭 290.44	円 銭 406.15

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。  
2. 1株当たり当期純利益は、当期純利益を期中の平均発行済株式数（自己株式控除後）で除して算出しております。  
3. 当行は、2025年9月30日を基準日、10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。これに伴い、2022年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

### (3) 使用人の状況

	当年度末
使用人数	1,771人
平均年齢	41歳7月
平均勤続年数	17年5月
平均給与月額	472千円

- (注) 1. 使用人数には、臨時雇員及び嘱託を含んでおりません。  
 2. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。  
 3. 平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与は含んでおりません。

### (4) 営業所等の状況

#### イ 営業所数

	当年度末	
	店	うち出張所
愛知県	107	(1)
岐阜県	2	(0)
静岡県	2	(0)
大阪府	1	(0)
東京都	1	(0)
国内計	113	(1)
アジア	1	(0)
海外計	1	(0)
合計	114	(1)

- (注) 1. 愛知県の営業所数にはエイティエム支店（1か店）、インターネット支店（1か店）を含んでおります。  
 2. 上記のほか、当年度末において店舗外現金自動設備を次のとおり設置しております。

	当年度末
店舗外現金自動設備	74か所

#### ロ 当年度新設営業所

該当事項はございません。

- (注) 当年度において以下の店舗外現金自動設備を廃止いたしました。

(廃止2か所) 地下鉄星ヶ丘出張所  
 イトーヨーカドー安城店出張所

#### ハ 銀行代理業者の一覧

該当事項はございません。

#### ニ 銀行が営む銀行代理業等の状況

該当事項はございません。

## (5) 設備投資の状況

当年度に実施した設備投資は次のとおりです。

### イ 設備投資の総額

(単位 百万円)

設 備 投 資 の 総 額	2,423
---------------	-------

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### ロ 重要な設備の新設等

(単位 百万円)

内 容	金 額
店 舗 建 物 の 新 築 ・ 増 改 築 ・ 購 入 等	1,265
店 舗 用 地 等 購 入	261
事 務 機 械	625
ソ フ ト ウ ェ ア	271

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ 親会社の状況  
該当事項はございません。

ロ 子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	資本金	当行が有する 子会社等の議決権比率	その他
名古屋ビジネス サービス株式会社	名古屋市中 区	伝票類の保管業務	百万円 10	% 100.00	—
株式会社名古屋リース	名古屋市中 区	総合ファイナンス リース業	60	100.00	—
株式会社名古屋カード	名古屋市中 区	クレジットカード業 信用保証業務	50	100.00	—
株式会社名古屋 エム・シーカード	名古屋市中 区	クレジットカード業	30	100.00	—
株式会社名古屋 キャピタルパートナーズ	名古屋市中 区	投資事業有限責任組合 の組成・管理業務	50	100.00	—
株式会社ナイス	名古屋市中 区	医療システム事業 ICT支援事業	30	100.00	—

- (注) 1. 当行が有する子会社等の議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。  
2. 当行に連結される会社は上記の6社であり、当期の連結経常収益は1,244億56百万円、連結経常利益は280億81百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は202億69百万円となりました。

### 重要な業務提携の概況

1. 当行は、十六銀行・百五銀行及びあいち銀行と、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し・入金サービスを行っており、静岡銀行、三井住友銀行、三菱UFJ銀行とも現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービスを行っております。
2. 第二地銀協地銀35行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービス（略称SCS）を行っております。
3. 第二地銀協地銀35行、都市銀行5行、信託銀行3行、地方銀行61行、信用金庫255金庫（信金中央金庫を含む）、信用組合139組合（全信組連を含む）、系統農協・信漁連540（農林中金、信連を含む）、労働金庫14金庫（労金連を含む）との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービス（略称MICS）を行っております。
4. 第二地銀協地銀35行の提携により、通信回線を利用したデータ伝送の方法による取引先企業との間の総合振込等のデータの授受のサービス及び入出金取引明細等のマルチバンクレポートサービス（略称SDS）を行っております。
5. ゆうちょ銀行及びイオン銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し・入金のサービスを行っております。
6. イーネット、セブン銀行及びローソン銀行との提携により、コンビニエンスストアの店舗内等に設置した現金自動設備による現金自動引出し・入金等のサービスを行っております。
7. 株式会社静岡銀行との間で、「包括業務提携契約」（静岡・名古屋アライアンス）を締結しております。

**(7) 事業譲渡等の状況**

該当事項はございません。

**(8) その他銀行の現況に関する重要な事項**

当行は、2026年3月27日開催の取締役会において、株式会社しずおかフィナンシャルグループと、経営統合に向け協議、検討を進めていくことについて基本合意することを決議し、両社の間で基本合意書を締結しております。

## 2. 会社役員（取締役）に関する事項

### (1) 会社役員の状態

#### ①取締役の状態

2026年3月31日現在

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
藤原 一郎	取締役頭取（代表取締役） 内部監査部 担当		
南出 政雄	専務取締役（代表取締役） 経営企画部、事業支援部 担当	名古屋ビジネスサービス株式会社 取締役 株式会社ナイス 取締役	
水野 秀樹	常務取締役 業務部、内部統制部、人材 開発部、東京事務所 担当	名古屋ビジネスサービス株式会社 取締役社長 株式会社名古屋キャピタルパートナーズ 取締役	
近藤 和	常務取締役 金融投資部 担当	株式会社名古屋キャピタルパートナーズ 取締役社長	
清水 貞晴	常務取締役 営業本部長（営業企画部・ 法人営業部・個人営業部 担当）	株式会社名古屋リース 取締役 株式会社名古屋カード 取締役 株式会社名古屋エム・シーカード 取締役 株式会社名古屋キャピタルパートナーズ 取締役	
絹川 幸恵	取締役（社外取締役）	リケンテクノス株式会社 社外取締役（監査等委員） 日産化学株式会社 社外監査役 高千穂交易株式会社 社外取締役	
吉田 あけみ	取締役（社外取締役）	椋山女学園大学 人間関係学部 教授 同 大学院 人間関係学研究科 教授 同 トータルライフデザインセンター長	
岡 智明	取締役（常勤監査等委員）	株式会社名古屋リース 監査役 株式会社名古屋カード 監査役 名古屋ビジネスサービス株式会社 監査役 株式会社名古屋エム・シーカード 監査役 株式会社名古屋キャピタルパートナーズ 監査役 株式会社ナイス 監査役	(注) 2 (注) 3
小川 悦雄	取締役（監査等委員）(社外取締役)		(注) 4
渡邊 穰	取締役（監査等委員）(社外取締役)		(注) 5
森 美穂	取締役（監査等委員）(社外取締役)	森法律事務所 代表 初穂商事株式会社 社外取締役（監査等委員）	

- (注) 1. 当行は、社外取締役の絹川幸恵氏、吉田あけみ氏及び社外取締役（監査等委員）の小川悦雄氏、渡邊穰氏、森美穂氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として両取引所に届け出ております。
2. 重要会議への出席、会計監査人や内部監査部門等との連携により得られた情報などを監査等委員会で共有することを通じて監査・監督機能の実効性を高めるために、取締役（監査等委員）岡智明氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 取締役（常勤監査等委員）岡智明氏は銀行の融資部門や内部監査部長を歴任するなど、監査及び財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役（監査等委員）小川悦雄氏は、愛知県信用保証協会において理事長を務めた経験等により、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役（監査等委員）渡邊穰氏は、中部電力株式会社において取締役を務めた経験等により、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

## ②当事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位
吉富 文秀	2025年6月27日	任期満了	常務取締役
舘 征彦	2025年6月27日	任期満了	取締役
宗方 比佐子	2025年6月27日	任期満了	社外取締役

## (2) 会社役員に対する報酬等

### ①取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

当行は、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を以下の通りに定めております。

なお、この方針は、予め決議する内容について指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けただうえで、取締役会の決議により決定しております。

#### 基本方針

- 当行の取締役の報酬体系は、地域社会の繁栄に奉仕する地域金融機関としてすべてのステークホルダーの価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう適切に設定する。
- 個々の取締役の報酬は各役位、職責、当行の業績や経済・社会情勢、従業員給与の水準等を踏まえ、適正性を重視し、短期的な利益偏重にならない水準とする。
- 報酬の決定プロセスは、株主総会の決議を遵守した上で、社外取締役が委員長を務め、委員の過半数が社外取締役で構成される指名報酬委員会はその具体的内容を決定することで、公正性と客観性を確保する。

## ②報酬の概要

### イ. 報酬の構成

- A. 当行の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬、譲渡制限付株式報酬により構成しております。
- B. 監査等委員である取締役および社外取締役については中立性、独立性を確保する観点から、基本報酬のみとしております。

### ロ. 報酬の構成割合

種類	基本報酬 (金銭報酬)	業績連動報酬 (金銭報酬)	譲渡制限付株式報酬 (非金銭報酬)
構成割合	65%	25%	10%

### ハ. 報酬の内容

#### A. 基本報酬（金銭報酬）

基本報酬（金銭報酬）は、月例の固定報酬とし、役位、職責、当行の業績、従業員給与の水準等を総合的に勘案して決定しております。

#### B. 業績連動報酬（金銭報酬）

事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、経営計画等に掲げる財務目標（連結ROE、コア業務純益）及び非財務目標（ワークエンゲージメント）を指標とした業績連動報酬を支給しております。

業績連動報酬の総額については、指名報酬委員会が、あらかじめ定められた算定方法に基づき各事業年度の業績評価を踏まえたうえで決定しています。

個人別の業績連動報酬額は役位別に定められたポイント数をもとに報酬総額を按分して決定します。なお、当事業年度の連結ROEの実績は6.5%超、コア業務純益の実績は280億円以上、ワークエンゲージメントの実績は3.0以上3.6未満となっております。

#### C. 譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）に対し、当行の取締役を退任する日までの譲渡制限期間が設定された当行普通株式（譲渡制限付株式）を付与しています。

譲渡制限付株式報酬の目的は、中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブの付与と、株主の皆さまとの価値共有です。

割当株式数は役位別に決定し、基本報酬の月額額の200%前後を一律で割当株式数の算定に用いる基準額としており、年間報酬の総額は70百万円以内かつ12万株以内であります。なお、当行は、2025年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。上記株数は、本株式分割後の株式数に換算して記載しております。また、当該株式報酬の交付状況は、「4. (4) 当事業年度中に当行役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況」に記載のとおりであります。

### 二. 報酬の返還、没収事由やその決定に関する方針

- A. 「業績連動報酬（金銭報酬）」につき、権利の全部もしくは一部の没収または支給済みの業績連動報酬の全部もしくは一部の返還を求める事由について定めています。
- B. 「譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）」につき、当行と支給対象取締役が都度締結する「譲渡制限付株式割当契約書」において、支給した株式の無償取得事由を定めています。

③取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額は、2020年6月26日開催の第102期定時株主総会において、年額270百万円以内（うち社外取締役分は30百万円以内。ただし使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は11名（うち社外取締役2名）です。

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬は、2022年6月24日開催の第104期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額とは別枠で年額70百万円以内かつ12万株以内と決議いただいております。なお、当行は、2025年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。上記株数は、本株式分割後の株式数に換算して記載しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の員数は8名です。

監査等委員である取締役の報酬等の額は、2020年6月26日開催の第102期定時株主総会において年額70百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名です。

④取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、社外取締役が委員長を務め、かつ委員の過半数を社外取締役で構成する指名報酬委員会にその決定を委任することにより決定プロセスの透明性を確保しております。

指名報酬委員会に委任している権限の内容は、各取締役の基本報酬および業績連動報酬の額、ならびに譲渡制限付株式報酬の個別の割当株式数を算定する際の基準額です。なお、譲渡制限付株式報酬については、指名報酬委員会が決定した基準額に基づき、取締役会において各取締役の割当株式数を決議しております。

なお、当事業年度の報酬額等を決定した日における指名報酬委員会の構成は、次の通りです。

氏名	地位及び担当
宗方 比佐子	社外取締役
絹川 幸恵	社外取締役
小川 悦雄	社外取締役（監査等委員）
渡邊 穰	社外取締役（監査等委員）
森 美穂	社外取締役（監査等委員）
藤原 一郎	取締役頭取（内部監査部担当）
南出 政雄	専務取締役（経営企画部・人材開発部・事業支援部・東京事務所担当）

⑤当事業年度に係る報酬等の総額等

(単位：百万円)

区 分	支給人員	報酬等	基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬
取締役（監査等委員である取締役を除く）	10名	252	149	77	25
監査等委員である取締役	4名	34	34	—	—
合 計	14名	287	184	77	25

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 上記には、2025年6月27日開催の第107期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員である取締役を除く）3名を含んでおります。  
 3. 使用人兼務取締役の使用人分（2名）の報酬等の額は7百万円で、上記一覧表の「報酬等」の額には含まれておりません。  
 4. 「報酬等」には、業績連動報酬額に基づく費用計上額77百万円（取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）5名に対し77百万円）、譲渡制限付株式報酬に基づく費用計上額25百万円（取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）7名に対し25百万円）が含まれております。  
 5. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(3) 責任限定契約

氏 名	責任限定契約の内容の概要
社外取締役 絹川 幸恵	会社法第423条第1項の賠償責任について、その任務を怠ったことにより当行に対して損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額の範囲内で、当行に対して損害賠償責任を負うものとする。
社外取締役 吉田 あけみ	
取締役（常勤監査等委員） 岡 智明	
社外取締役（監査等委員） 小川 悦雄	
社外取締役（監査等委員） 渡邊 穰	
社外取締役（監査等委員） 森 美穂	

#### (4) 補償契約

該当事項はございません。

#### (5) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

被保険者の範囲	役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当行の取締役及び執行役員	被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を填補する。 すべての被保険者について、その保険料を全額当行が負担する。 被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等、一定の免責事由を設けることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じている。

### 3. 社外役員に関する事項

#### (1) 社外役員の兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況
社外取締役 絹川 幸恵	リケンテクノス株式会社 社外取締役（監査等委員） 日産化学株式会社 社外監査役 高千穂交易株式会社 社外取締役
社外取締役 吉田 あけみ	梶山女学園大学 人間関係学部 教授 同 大学院 人間関係学研究科 教授 同 トータルライフデザインセンター長
社外取締役（監査等委員） 小川 悦雄	—
社外取締役（監査等委員） 渡邊 穰	—
社外取締役（監査等委員） 森 美穂	森法律事務所 代表 初穂商事株式会社 社外取締役（監査等委員）

(注) 社外役員が兼職している他の法人等と当行との間には、特別な関係はありません。

## (2) 社外役員の主な活動状況

氏名		在任期間	取締役会・監査等委員会への出席状況	取締役会・監査等委員会における発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	絹川 幸恵	3年	取締役会19回開催 内19回出席	金融業界における豊富な経験と幅広い知見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な助言・提言を行っております。また、指名報酬委員会の委員長として、客観的・中立的立場で重要な役割を担ったほか、取締役会、指名報酬委員会以外においても代表取締役・業務執行部門等と意見交換を行い、有益な提言、意見具申を行っております。
社外取締役	吉田 あけみ	1年	2025年6月就任以降 取締役会14回開催 内14回出席	大学教授としての豊富な経験と幅広い知見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な助言・提言を行っております。また、指名報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で重要な役割を担ったほか、取締役会、指名報酬委員会以外においても代表取締役・業務執行部門等と意見交換を行い、有益な提言、意見具申を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	小川 悦雄	2年	取締役会19回開催 内19回出席 監査等委員会16回開催 内16回出席	長年地方行政等に携わった豊富な経験と幅広い知見に基づき、取締役会・監査等委員会において適切な助言・提言を行っており、特に、財務・会計に関する知見を活かし、当行の監査機能強化に寄与しております。また、指名報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で重要な役割を担ったほか、取締役会・監査等委員会、指名報酬委員会以外においても代表取締役・監査法人・業務執行部門等と意見交換を行い、有益な提言、意見具申を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	渡邊 穰	2年	取締役会19回開催 内19回出席 監査等委員会16回開催 内16回出席	企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見に基づき、取締役会・監査等委員会において適切な助言・提言を行っており、特に、財務・会計に関する知見を活かし、当行の監査機能強化に寄与しております。また、指名報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で重要な役割を担ったほか、取締役会・監査等委員会、指名報酬委員会以外においても代表取締役・監査法人・業務執行部門等と意見交換を行い、有益な提言、意見具申を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	森 美穂	2年	取締役会19回開催 内18回出席 監査等委員会16回開催 内16回出席	法曹界における豊富な経験と幅広い知見に基づき、取締役会・監査等委員会において適切な助言・提言を行っており、特に企業法務やコンプライアンスの観点から当行のガバナンス体制強化に寄与しております。また、指名報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で重要な役割を担ったほか、取締役会・監査等委員会、指名報酬委員会以外においても代表取締役・監査法人・業務執行部門等と意見交換を行い、有益な提言、意見具申を行っております。

(注) 在任期間は、本総会終結の時点の年数を表示しております。

### (3) 社外役員に対する報酬等

(単位 百万円)

区 分	支 給 人 数	銀 行 からの 報 酬 等
報 酬 等 の 合 計	6名	30

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 上記には、2025年6月27日開催の第107期定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役（監査等委員である取締役を除く）1名を含んでおります。

### (4) 社外役員の意見

該当事項はございません。

## 4. 当行の株式に関する事項

### (1) 株 式 数

発行可能株式総数 150,000,000株  
発行済株式の総数 49,366,461株

(2) 当年度末株主数 14,652名

### (3) 大 株 主

株 主 の 氏 名 又 は 名 称	当 行 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数 等	持 株 比 率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,439	9.02
MORGAN STANLEY & CO. LLC	2,237	4.54
日本生命保険相互会社	2,179	4.43
明治安田生命保険相互会社	1,743	3.54
住友生命保険相互会社	1,548	3.14
名 銀 み の り 会	1,420	2.88
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,265	2.57
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,125	2.28
大 樹 生 命 保 険 株 式 会 社	1,104	2.24
東 邦 瓦 斯 株 式 会 社	964	1.96

- (注) 1. 持株数等は、千株未満を切り捨てて表示しております。  
2. 持株比率は、自己株式（169千株）を控除した発行済株式の総数（49,196千株）により算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(4) 当事業年度中に当行役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

	株式の交付を受けた者の人数	株式の種類及び数
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）	5人	当行普通株式9,114株
社外取締役（監査等委員である取締役を除く）	—	—
監査等委員である取締役	—	—

(注) 1. 当行の株式報酬の内容につきましては、「2. (2) 会社役員に対する報酬等」に記載しております。

2. 交付された株式数は、2025年10月1日付の株式分割後の株数を表示しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当行は2025年9月30日を基準日、10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。

これにより、発行可能株式総数は100,000,000株、発行済株式の総数は32,910,974株それぞれ増加しております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の状況

(単位 百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他の
有限責任あずさ監査法人 指定有限責任社員 鈴木賢次 指定有限責任社員 大江友樹	66	非監査業務 CRS・FATCAへの専門的指導・助言

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 会計監査人に当行、子会社及び子法人等が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額  
有限責任あずさ監査法人 73百万円  
3. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて、取締役、行内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて検討した結果、会計監査人が所要の監査体制・監査時間を確保し、適正な監査を実施するために本監査報酬額が妥当な水準であると認められることから、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。  
4. 当行と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず実質的にも区分できないため、上記報酬等にはこれらの合計額を記載しております。

### (2) 責任限定契約

該当事項はございません。

### (3) 補償契約

該当事項はございません。

### (4) 会計監査人に関するその他の事項

#### 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当する状況にあると判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

# 第108期末貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
現金預け金	766,855	預金	5,389,634
現金	32,861	当座預金	406,857
預け金	733,993	普通預金	2,876,840
コールローン	1,598	貯蓄預金	28,412
商品有価証券	6	通知預金	11,512
商品国債	6	定期預金	2,031,360
有価証券	1,051,229	定期積金	64
国債	286,745	その他の預金	34,586
地方債	109,310	譲渡性預金	86,500
社債	162,348	コールマネー	231
株式	148,096	借入金	350,054
その他の証券	344,728	借入金	350,054
貸出金	4,330,465	外国為替	275
割引手形	8,507	未払外国為替	275
手形貸付	70,754	社債	10,000
証書貸付	3,930,771	信託勘定借	1,418
当座貸越	320,432	その他負債	43,842
外国為替	3,939	未払法人税等	5,026
外国他店預け	3,764	未払費用	7,046
買入外国為替	116	前受収益	1,848
取立外国為替	58	給付補填備金	0
その他資産	15,701	金融派生商品	4,552
前払費用	181	リース債務	49
未収収益	6,346	資産除去債務	55
金融派生商品	1,339	その他の負債	25,263
金融商品等差入担保金	3,290	賞与引当金	1,030
その他の資産	4,544	退職給付引当金	1,636
有形固定資産	41,996	睡眠預金払戻損失引当金	60
建物	10,829	偶発損失引当金	1,411
土地	27,126	繰延税金負債	26,997
リース資産	40	再評価に係る繰延税金負債	2,783
建設仮勘定	1,553	支払承諾	10,294
その他の有形固定資産	2,445	負債の部合計	5,926,170
無形固定資産	481	(純資産の部)	
ソフトウェア	418	資本金	25,090
その他の無形固定資産	62	資本剰余金	18,653
前払年金費用	16,117	資本準備金	18,645
支払承諾見返	10,294	その他資本剰余金	7
貸倒引当金	△16,524	利益剰余金	181,195
資産の部合計	6,222,161	利益準備金	8,029
		その他利益剰余金	173,165
		買換資産圧縮積立金	1,568
		別途積立金	57,720
		繰越利益剰余金	113,877
		自己株式	△388
		株主資本合計	224,551
		その他有価証券評価差額金	67,792
		土地再評価差額金	3,647
		評価・換算差額等合計	71,440
		純資産の部合計	295,991
		負債及び純資産の部合計	6,222,161

# 第108期損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>経常収益</b>	<b>97,441</b>
<b>資金運用収益</b>	<b>72,042</b>
貸出金利息	45,267
有価証券利息配当金	22,063
コールローン利息	197
預け金利息	4,374
その他の受入利息	138
<b>信託報酬</b>	<b>81</b>
<b>役務取引等収益</b>	<b>15,726</b>
受入為替手数料	2,666
その他の役務収益	13,060
<b>その他業務収益</b>	<b>738</b>
外国為替売買益	511
国債等債券売却益	225
国債等債券償還益	1
<b>その他経常収益</b>	<b>8,852</b>
償却債権取立益	0
株式等売却益	8,504
その他の経常収益	348
<b>経常費用</b>	<b>70,212</b>
<b>資金調達費用</b>	<b>20,462</b>
預金利息	15,542
譲渡性預金利息	735
コールマネー利息	129
借入金利息	170
社債利息	147
その他の支払利息	3,736

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
<b>役務取引等費用</b>	<b>4,109</b>	
支払為替手数料	409	
その他の役務費用	3,700	
<b>その他業務費用</b>	<b>11,133</b>	
商品有価証券売買損	0	
国債等債券売却損	10,798	
国債等債券償却	308	
金融派生商品費用	2	
その他の業務費用	24	
<b>営業経費</b>	<b>30,744</b>	
<b>その他経常費用</b>	<b>3,761</b>	
貸倒引当金繰入額	1,564	
貸出金償却	1	
株式等売却損	13	
その他の経常費用	2,181	
<b>経常利益</b>		<b>27,229</b>
<b>特別利益</b>		<b>341</b>
固定資産処分益	341	
<b>特別損失</b>		<b>71</b>
固定資産処分損	71	
<b>税引前当期純利益</b>		<b>27,499</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>7,603</b>	
<b>法人税等調整額</b>	<b>△83</b>	
<b>法人税等合計</b>		<b>7,520</b>
<b>当期純利益</b>		<b>19,979</b>

# 第108期末連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	767,469	預金	5,381,207
コールローン及び買入手形	1,598	譲渡性預金	86,500
商品有価証券	6	コールマネー及び売渡手形	231
有価証券	1,047,374	借入金	367,216
貸出金	4,310,294	外国為替	275
外国為替	3,939	社債	10,000
リース債権及びリース投資資産	45,737	信託勘定借	1,418
その他資産	33,367	その他負債	65,366
有形固定資産	43,416	賞与引当金	1,180
建物	10,934	役員賞与引当金	16
土地	27,128	退職給付に係る負債	262
建設仮勘定	1,553	役員退職慰労引当金	36
その他の有形固定資産	3,800	睡眠預金払戻損失引当金	60
無形固定資産	592	偶発損失引当金	1,411
ソフトウェア	523	利息返還損失引当金	23
その他の無形固定資産	69	繰延税金負債	30,522
退職給付に係る資産	25,654	再評価に係る繰延税金負債	2,783
繰延税金資産	815	支払承諾	10,297
支払承諾見返	10,297	負債の部合計	5,958,810
貸倒引当金	△17,863	(純資産の部)	
資産の部合計	6,272,701	資本金	25,090
		資本剰余金	21,249
		利益剰余金	188,811
		自己株式	△388
		株主資本合計	234,763
		その他有価証券評価差額金	67,826
		土地再評価差額金	3,647
		退職給付に係る調整累計額	7,653
		その他の包括利益累計額合計	79,127
		純資産の部合計	313,890
		負債及び純資産の部合計	6,272,701

# 第108期連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
<b>経常収益</b>		<b>124,456</b>
<b>資金運用収益</b>	<b>70,987</b>	
貸出金利息	45,021	
有価証券利息配当金	21,254	
コールローン利息及び買入手形利息	197	
預け金利息	4,375	
その他の受入利息	138	
<b>信託報酬</b>	<b>81</b>	
<b>役務取引等収益</b>	<b>15,473</b>	
<b>その他業務収益</b>	<b>29,071</b>	
<b>その他経常収益</b>	<b>8,842</b>	
償却債権取立益	0	
その他の経常収益	8,842	
		<hr/>
<b>経常費用</b>		<b>96,375</b>
<b>資金調達費用</b>	<b>20,600</b>	
預金利息	15,541	
譲渡性預金利息	735	
コールマネー利息及び売渡手形利息	129	
借入金利息	313	
社債利息	147	
その他の支払利息	3,732	
<b>役務取引等費用</b>	<b>3,893</b>	
<b>その他業務費用</b>	<b>34,554</b>	
<b>営業経費</b>	<b>33,513</b>	
<b>その他経常費用</b>	<b>3,813</b>	
貸倒引当金繰入額	1,607	
その他の経常費用	2,206	
		<hr/>
<b>経常利益</b>		<b>28,081</b>
<b>特別利益</b>		<b>343</b>
固定資産処分益	343	
<b>特別損失</b>		<b>71</b>
固定資産処分損	71	
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>28,353</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>8,121</b>	
<b>法人税等調整額</b>	<b>△36</b>	
<b>法人税等合計</b>		<b>8,084</b>
<b>当期純利益</b>		<b>20,269</b>
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>20,269</b>

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月11日

株式会社名古屋銀行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 賢次  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 大江 友樹  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社名古屋銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの第108期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

個別注記表（追加情報）に記載されているとおり、会社は、2026年3月27日開催の取締役会において、株式会社すずおかフィナンシャルグループとの間で経営統合に向け協議、検討を進めていくことについて基本合意することを決議し、両社間で基本合意書を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者による意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性について我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月11日

株式会社名古屋銀行  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人 名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 賢 次  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 大江 友 樹  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社名古屋銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社名古屋銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

連結注記表（追加情報）に記載されているとおり、会社は、2026年3月27日開催の取締役会において、株式会社すずおかフィナンシャルグループとの間で経営統合に向け協議、検討を進めていくことについて基本合意することを決議し、両社の間で基本合意書を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第108期 事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査部門や内部統制部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な営業店において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、常勤監査等委員が全ての子会社の監査役を兼務し、子会社の取締役会等に出席するほか、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月11日

株式会社名古屋銀行 監査等委員会

常勤監査等委員 岡 智 明 ㊟

監査等委員 小 川 悦 雄 ㊟

監査等委員 渡 邊 穰 ㊟

監査等委員 森 美 穂 ㊟

(注) 監査等委員 小川悦雄、渡邊穰、森美穂は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

# 株主総会開催場所ご案内略図

開催日時

2026年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所

名古屋銀行本店 9階ホール

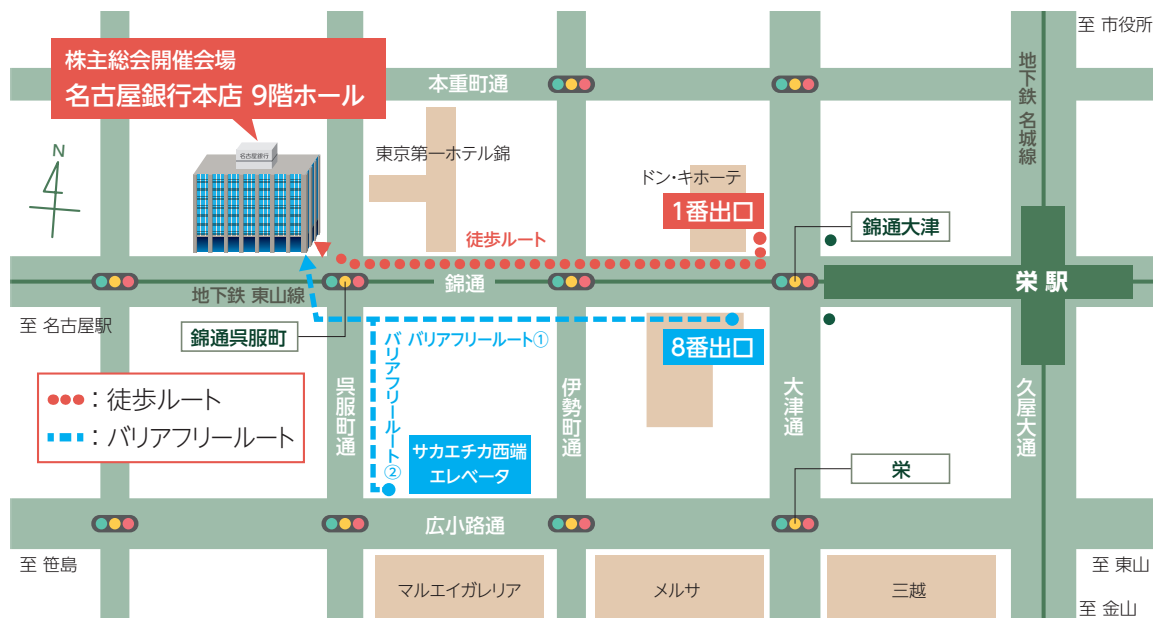
名古屋市中区錦三丁目19番17号 TEL. 052-951-5911（代表）



名古屋銀行本店

交通のご案内

地下鉄 栄駅 **1番出口** **8番出口** 徒歩約5分



◎ご来場之际しましては、公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。

◎ご来場にあたり、車椅子のサポート等が必要な株主さまは、準備の都合上、2026年6月25日までに事前のご連絡をお願いいたします。  
TEL 052-951-5911（代表）（平日9：00～17：00）

株主総会ご出席株主さまへの「お土産」はご用意しておりません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

